

食品に関するリスクコミュニケーション  
～輸入食品の安全性確保に関する意見交換会～ 資料

## 消費者から見た「輸入食品」と 「輸入食品の安全性確保」の取組

- ・ (一社)全国消費者団体連絡会と活動について
- ・ 食の安全性に関して消費者の多くが不安に  
思っていること
- ・ 日本の食料事情と消費者の気持ち
- ・ やっぱり不安？輸入品
- ・ 関係者に期待すること



2016年2月1日

(一社) 全国消費者団体連絡会  
事務局長 河野 康子



# 一般社団法人全国消費者団体連絡会

- 1956年12月結成
- 第1回消費者大会（1957年）
  - 「消費者宣言」
  - “消費者大衆こそ経済繁栄の母であり、商業者繁栄の支柱”
  - “私たち消費者大衆こそ主権者”
- 2013年4月一般社団法人に移行・・・48団体（2016/1現在）
  - ・ 全国的消費者組織 16 ・ 都道府県単位の地域消費者連絡組織26
  - ・ 消費者問題に関わる非営利組織6
  - \* 情報共有して経済政策・社会政策に関わる課題について話あう
  - \* 政策提言力を強め、具体的な課題解決につなげる
  - \* 地域での幅広い連携・協働で消費者教育、地域の見守りの推進
  - \* 組織運営の整備・強化

# 日本の消費者政策

- ▶ 1993年「環境基本法」
- ▶ 1994年「製造物責任法（PL法）」
- ▶ 2000年「消費者契約法」
- ▶ **2003年「食品安全基本法」** （食品安全委員会設置）・食品衛生法改正
- ▶ 2004年「消費者基本法」
- ▶ 2005年「食育基本法」
- ▶ 2006年「消費者団体訴訟制度」
- ▶ 2009年～消費者庁・消費者委員会設置
- ▶ 2012年「特定商取引法一部改正（押し買い規制）」
- ▶ 「消費者安全法一部改正（消費者安全調査委員会）（財産被害すきま事案への行政措置）」
- ▶ 「消費者教育推進に関する法律」
- ▶ **2013年「食品表示法」**
- ▶ 「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」
- ▶ 2014年「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律」
- ▶ 2015年 消費者契約法改正 ・ 特定商取引法改正 の議論はじまる

# 食品の安全性に関して 消費者の多くが不安に思っていること

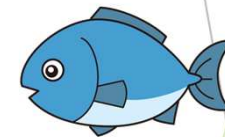
- ▶ 有害微生物（細菌・ウイルス）
- ▶ いわゆる健康食品
- ▶ 放射性物質を含む食品
- ▶ 残留農薬
- ▶ 家畜用抗生物質
- ▶ 汚染物質（カドミウム・メチル水銀・ヒ素）
- ▶ 食品添加物
- ▶ 遺伝子組み換え
- ▶ 器具容器包装からの溶出化学物質
- ▶ アクリルアミド
- ▶ B S E

# 日本の食料事情と消費者の気持ち・・・・

- ▶ 日本の食料自給率はカロリーベースで約40%、日常食べている食品の60%は世界中から輸入されている。



- ▶ H26年度輸入届け出件数は年間222万件（3,241万トン）



- ▶ 内訳は

農産食品（68%）畜産食品（10%）、飲料などその他食品（10%）水産食品（7%）食品添加物（2%）器具・おもちゃ（3%）

検査は約20万件（8.8%）違反件数877件（0.04%）

# やっぱり不安？・・・輸入食品

## ▶ B S E の問題

- ▶ 2001年～国内発生 2003年米国からの輸入禁止

## ▶ 中国産の問題

- ▶ 2001年～2002年 残留農薬問題
- ▶ 2007年12月～2008年1月 毒入り冷凍餃子事件
- ▶ 2008年9月～10月 メラミン混入の牛乳事件
- ▶ 2014年7月 使用期限切れの食肉加工品事件

## ▶ T P P の問題

よくわからない

食品安全委員会（食品安全基本法）：リスク評価  
関係省庁：リスク管理

生産者の過失（残留農薬）、組織ぐるみの犯罪（使用期限切れ加工食品）、食品テロ（冷凍餃子）：生産現場での指導、サンプル検査、監視体制の強化  
★輸入側が品質管理を行う要員を工場に派遣して、最初から最後まで立ち会う仕組みを作ること

# 輸入食品の安全確保って？・・・



▶ だれが・・・どんなことを・・・どんなふうに・・・

▶ **輸出国対策（輸出国政府）**

農場管理 ⇒ 輸出国チェック ⇒ 輸送 ⇒

▶ **輸入時対策（検疫所）**

輸入者 ⇒ 届出受付・審査 ⇒ 現場検査 ⇒ **検査室での検査** ⇒

▶ **国内対策**

輸送 ⇒ 店頭（都道府県等：**検査・指導**）⇒ 食卓

■ 日本の食品衛生規制の周知・二国間協議や現地調査・技術協力

■ 海外からの問題発生情報収集



# フードチェーンの役割

- ▶ 食品やその原料の生産から加工・流通・販売などを経て消費者の元に届くまでの流れが明確であること
- ▶ 各段階での、あらゆる要素が食品の安全性、品質などに影響を及ぼす可能性があることをふまえた安全性、品質に関する管理（検査）が重要
- ▶ この考え方は、輸入食品でも国産品でも同じ！！海外でも国内でも基本的に共通のルールの下で行われること
- ▶ 日本国内の食品衛生の基準や管理体制が高まることで輸入食品の安全確保につながる（ex. HACCPによる衛生管理の普及、徹底）





消費者は表示等から情報を得る！！  
リテラシーを高めよう！！

- 科学的に読み解く力

一般に知られている科学用語の意味がわかり、科学的な思考ができる力

- メディアの報道を読み解く力

マスメディアの伝え方の特徴を理解し、リスク情報に含まれる 真実を見抜く力

- 情報を読み解く力

情報収集ができる能力、  
氾濫する情報の中から必要な情報を  
探し出し、信頼性を評価できる能力

- 表示を読み解く力

食品を利用するときの表示の意味を知る能力



# フードチェーンのすべての関係者が 責任を自覚・的確な対策・情報共有

